

はしがき

本書の中心テーマは、「官から民へ」、「国から地方へ」という公的諸制度の大改革のなかで、NPO は公共サービス提供の担い手となるべきか、また、なれるのかという問題である。

NPO 法の成立とともに NPO 法人を中心とする日本の NPO セクターが本格的なスタートを切ってから10年が経過した。この NPO 啓蒙期ともいるべき時期には、NPO はもっぱら寄付とボランティアに基づいて活動すべきであり、それこそが政府・行政や企業との違いだという啓蒙的原理論が語られることが多かった。逆に言えば、公的資金を受け取って公共サービスの担い手として活動することは本来は望ましくない、せいぜい必要悪だというような論調が基調だった。

ところが、現実においては、公的資金が9割を占める公的介護保険の指定事業者となることで介護系 NPO が急成長し、各地の NPO センターはその収入の大部分を公設民営の NPO 支援施設などの管理運営や NPO 向け委託事業に依存しているという実態がある。

公共サービスの担い手となることについて及び腰にしか議論しない一方で、実際には財源の大部分を公的資金に依存するという言行不一致は日本の NPO セクターをスポイルしかねないというのが私の危惧である。

私自身は、NPO は企業と並ぶ公共サービスのもう1つの担い手となるべきであって、それを通じてこそ日本における NPO セクター確立の見通しも開けると考えている。公共サービスを担うことで NPO も一部公益法人のように外郭団体化してしまうのではないかという危惧について言えば、公益法人を外郭団体化してきた構造的要因（特に政権交代メカニズムの機能不全）がもはや変化し始めており、外郭団体自体も自律化を迫られる状況になっている歴史状況の過小評価だと考える。数年前から意識的にこうした問題提起を行ってきたが、本書は、そうした問題提起の現時点での集大成である。

はしがき

本書全体を通じる主な論点は、NPO は公共サービスを担うべきかどうか、NPO が公共サービスを担うことは政府・行政と NPO にそれぞれどのような影響を与えるのか、NPO が公共サービスを担うことで公共サービスがより良くなり NPO も成長するためには、NPO 側と政府・行政側にそれぞれ何が求められるのか、などである。

そして、政府は公的事業の基本方針を決めて資金を調達する役割に集中し、事業の実施は基本的に企業や NPO に委ねるという方向（レスター・サラモンのいう「第三者政府」、ジュリアン・ルグランのいう「準市場」）を徹底した時に浮かび上がる将来の政府・行政像はどのようなものか、という関心が一貫してそれらの底流に存在している。その関心を刺激し続けたのは、1977年のアメリカにおいて、数人のボランティア議員から成る議会だけが存在し一人も正規職員がない市町村が4424存在していたという事実である（第3章を参照）。

本書にまとめられる主張の形成過程においては、サラモンの諸著作を中心とする研究文献と並んで、市民フォーラム21・NPO センターの代表理事としての活動のなかでなされた NPO 関係者や自治体関係者との意見交換や、アメリカ、イギリス、イタリアの政府、NPO 関係者からのヒアリングが重要な基礎となった。

研究者としては外国語文献のより詳細な検討に時間を使いたいという気持ちは強かったが、こうした作業は最小限にとどめ、あえて実務への関与と実務家との意見交換を重視したことは私としての意識的選択であった。その結果として、本書は研究者の著作でありながら、NPO や自治体の実務家たちに明確なメッセージを伝えることを一貫して重視していることが大きな特徴となっている。

この点で、経営学者ミンツバーグの「知的な実務家に評価される研究」をめざす姿勢に共感するところが多い。

「ビジネスとマネジメントの研究者は、核分裂の研究をしているわけではない。研究のテーマはあくまでも、私たちの日々の生活に関わりのある事柄だ。そうである以上、研究結果は、知性ある実務家なら簡単に理解できるものでなければならない。この条件を満たさない研究は、優れた研究とは言いがたい。」(H・ミンツバーグ (池村

はしがき

千秋訳)『MBA が会社を滅ぼす』日経 BP 社, 2006年, 500ページ)

そのような実務家として、私が身近で想定しているのは、市民フォーラム
21・NPO センター事務局長の藤岡喜美子さんと、事務局次長の松本美穂さん
である。本書の基礎になっている活動と議論の仲間であるお二人に対して、あ
らためて感謝の気持ちを記しておきたい。

2009年1月

後 房雄